

彙 報

研究所紀要

第7冊（昭和30年3月）

- 先秦貨幣の重量單位について……………關野 雄
東南アジアに於ける豚飼養の文化史的地位……………大林太良
漁民のパーナリティ―七尾灣岸の漁村の場合……………築島謙三
マン族の山關簿―特に古傳説と移住經路に就いて……………山本達郎

研 究 會

昭和29年度～30年度

- 第267回（1月14日）傭兵……………飯塚浩二
第268回（1月21日）ヨーロッパ，近東方面出張歸國談……………江上波夫
第269回（1月28日）農地改革後の自作農―岩手における
一農家の事例報告……………花村芳樹
第270回（2月4日）意識・行動の二元性……………築島謙三
第271回（2月11日）信教自由の問題……………小口偉一
第272回（2月18日）イデオロギーについて……………宮川 透
第273回（2月25日）日本近代文化の性格についての一考察
―レヴィットの鷗外批判をめぐつて……………生松敬三
第274回（3月4日）農業における潜在失業と獨占……………川野重任
第275回（3月11日）外壓と清末の政治構造―S・ライト
「ハートと中國海關」の紹介を中心として……………坂野正高
第276回（3月18日）フィリッピンの經濟調整策……………橋本秀一

研究會報告要旨

備 兵 (1955. 1. 10)

飯塚 浩二

戦争の性格もそうだが、軍隊の性格も、時代によつて相違があり、かなり適確にその時代の社會の構成に照應しているようである。

古來、軍隊の性格はミリシア（民兵、義勇兵）とマーシナリ（傭兵）、賦役の兵と職業的軍隊など、對立する型のあいだを動搖しながら、變つてきている。古典古代のギリシアも、指導者が市民たちに、君らの自由、妻子の自由のために起て、と呼びかけることができたのは或る特定の時期だけのことで、商業都市として繁榮するにいたつたアテネは、軍事は傭兵に待つ社會であり、その前にはギリシア自からが大國ペルシアへの傭兵供給地であつた。商業都市はカルタゴも、後のヴェネチアも、傭兵に頼つており、わが國の堺の如きも、信長の壓迫には浪人の徵募を以つて對抗した。文祿・慶長の役の外征部隊には、大量に傭兵隊が使われており、その一部は朝鮮側にくらがえして、滿洲との國境警備に配置されている。封祿の武士（騎士）團と賦役の兵とが、封建諸侯の兵力だが、これに對抗して中央集權を旨とした君主の兵力は、傭兵によつてまかなわれた。ラテン・アメリカにおけるコンキスタドールの兇暴の記録は、戦地での掠奪を常習としていた傭兵が日頃の地金を出したまでのことである。

封建諸侯打倒のために徵募された傭兵隊は、やがて國王ないし皇帝の常備軍に編成替えされてゆく。シルラーの戯典「ワレンシュタイン」はこの推轉の過程で、傭兵軍團の大頭目が疎外されてゆく有様を描いている。イギリスはミリシアの傳統をもつ國といわれるが、アメリカの獨立戦争彈壓のために、ドイツの壯丁二萬九千を七百萬磅で買い入れた。けだし、最も公然たる人身賣買の歴史的起録である。スイスは、自國の壯丁を外國の傭兵に周旋する仕事を、一八四八年まで、國家の獨占事業として營んでいた。解放前の中國に

において、軍事が軍閥の請負事業であつたことを笑うものは、自から軍隊の歴史についての非常識を暴露しているにすぎない。

ヨーロッパ、近東方面出張歸國談 (1955. 1. 12)

江上波夫

今回約八ヶ月間ヨーロッパ、近東方面に出張したのは、昨年4月マドリッドで開かれた国際先史學・原史學會議と、8月ケンブリッジで開かれた国際東洋學者會議に出席するのが主な目的であつたが、なおローマにおけるマルコ・ポーロ七百年祭の行事の一として、イタリア中亞・東亞學會で講演を、また西ベルリンの自由大學で講義を依頼されていたのを果すためでもあつた。マドリッド會議の後、スペイン國內をひろく見學し、北亞のタンジール、モロッコにも足を伸ばした。ローマの講演の後には、オーストリー、ユーゴを訪れて、その遺跡をたづねた。ケンブリッジ會議の後デンマーク・スウェーデンの博物館や研究所を見て廻り、歸國の途次、ギリシア、トルコ、エジプトを経て、イラクのバグダートに赴き、オリエント學會會長三笠宮の依頼で、同國において日本の學者が先史時代の遺跡を發掘調査する件につき、イラク國政府古文物局長ナジ・アル・アシル博士と談し合い、候補遺跡の二三をモースル市西方に踏査して、昨年十二月中旬歸國した。

農地改革後の自作農 (1955. 1. 28)

——岩手における一農家の事例報告——

花村芳樹

1

農地改革の結果、廣汎に自作農が創設された。しかし、自作地の増大・小作地の減少を、單に量的に見るばかりでなく、質的に捉える必要がある。岩手縣北上川流域の平坦村姉體村（現在水澤市姉體町）の一農家を事例として創設された自作農が、果して自由な土地所有者であるか、また、どのような發

展の条件が與えられているかを、微視的に検討する。

2

事例農家の所在部落は、戸數 12 戸、姉體村最大の地主 T 家があり、自作兼地主層が多く、改革前、貸付地を所有するものは 8 戸であつた。現在、經營規模は、いずれも 1 町—1 町 5 反であり、中農層が集中している。事例農家は、改革前、自作地 3.4 反、小作地 11.8 反、改革後、自作地 10.7 反、小作地 2.1 反であり、部落での序列は低い。

3

(1) 創設地は、いずれも繩のびがなく、水がかりがわるい。苗代 40 坪(臺帳面 20 坪)を T によつて取上げられている。なお、部落の序列は、苗代の良否に比例している。

(2) 改革前からの自作田は、「家の田」と呼び、T からの創設地は、自己の所有地であるにもかかわらず、「T の田」と呼んでいる。「家の田」と「T の田」は隣接しているが、堆肥の投入量をことにし、馬耕をかける時も、「また取返されるのではないかという気がして」、「T の田」をけずり、「家の田」を大きくしてしまう。

〔部落耕地圖省略〕

(3) 改革後、始めて、カルチ・プラウ・畜力セット・調整機といった大農具を、部落内の自作兼地主層と共有の形で購入しているが、使用の面では、「自分の使いたい時、使えず」階層差があらわれている。

(4) 水路の末端にあるため、「よその家の戸口から出入りしているようなもの」である。苗代田をもたず「田をみてではなく、人をみてする」供米割當のため、米作農家としての發展は阻まれ、自營兼業(豆腐屋)の形で、昭和 26 年以來、小商品生産者としての上昇を求めている。「土方するより損するかもしれないが、自分で作つて、自分で値をきめられるのが、なんとなく嬉しい。その味で、豆腐がやめられないのだ」という。

4

農地改革を次のように評價する。「田をもらつた、田を買つたので、田を取返したのではない。農地改革で、田の泥に足をとられた。土地をもつたために、土地への愛着が生れた。どんなに貧乏しいぢめられても、動くことができない」と。

農地改革で創設された自作農は、「アメリカにでつち上げられた中農」である。でつち上げられた中農であるが故に落層をくいといめ、上昇する道を眞剣に求めているのである。

意識・行動の二元性 (1955. 2. 4)

築島謙三

外面的面子意識に對する内面的倫理意識、感性的自由に對する理性的自由などといわれる。そこには意識の二元性が示されている。感性的次元からの超脱があつて、高次の意識が得られる。感性的次元に生きてこれをこえとはどういうことか。問題は心理學的人間觀につながる。

人間のみが所有する文化の性質を究明すると、文化生成の基礎にはたらく人間固有の精神機能の性質が窺い知られてくる。それは端的に象徴機能といわれる。文化は單なる物ではなく機能概念である。机なる物は机としてのはたらきをもつたものとして把握され、そのはたらきをはたす物は、いかに形色が違つても、机という名まえで概括される。机なるものが時間的に空間的に傳えられて廣く社會財となつていくためには、右のような机としての一般的意味が固定することが必要であり、机なる名稱はその一般的意味を指したものである。個物を指して机だというのは、この一般的意味に合致するものと認めることである。このように一般的意味を指示するために用いるものを象徴という。

象徴は記號であるが、記號と呼ばれるものは動物にも見られる。道具を使つたりつくつたりすることもできる。その道具は目的に對する手段たる性質のものであるからそれは記號と同質のものである。ところが、象徴も記號に

は違いないが、それと動物の記號とは根本的な違いがある。動物においてはそのときの場面の構造に強く制約され、いわばその場かぎりの感覺的世界に限定された記號たるにとどまるが、人間の場合は感覺的現場をはるかにこえて、それ自體としての固定世界を成している。人間の思考はこの象徴の世界の中でいとなまれ、動物の思考は眼前の自然世界に限定されるといえよう。

このような事實に接すると、我々の生活内の意識・行動の二元性を思い知らされるように思う。慣習のままに行動する場合とそれをこえて考え行動する場合とについてである。生物系の中における個人の内部におけるそれぞれの次元の異り方の類似性が注目されるのである。人の内面的進歩は機制上は動物の心から人間の心への飛躍に對應するものがあるようである。この小考を支えてくれる若干の文獻は次の通りである。

Cassirer, E., *An Essay on Man, an Introduction to a Philosophy of Human Culture*, 1944.

(邦譯「人間」宮城音彌譯 昭和 28 年)

Bidney, D., *Theoretical Anthropology*, 1953.

Spiro, M. E., *Human Nature in Psychological Dimensions*, *Amer. Anthropol.*, 56 (1954), No. 1.

拙稿 行動の系統發生—人間—, 論理的思考, 日本應用心理學會編「心理學講座」第 3 卷, 第 5 卷, 昭和 28 年

信教自由の問題 (1955. 2. 11)

小 口 偉 一

1. 近代國家における信教の自由は、具體的には、政教分離の原則に表現されている。その場合の自由とは、あくまでも個人的自由であるけれども、國家と宗教という關係においては、個人的信仰ではなく、むしろ集團形態の宗教が問題になる。従つて、ヨーロッパにおけるような、國家と教會との關係の問題がその典型をなすといえよう。それには權威機構の對立が前提となつているといえるかもしれない。

2. 日本の民衆の意識に、信教自由の觀念がほとんど見られないのは、生

活基盤が宗教的にはシン・クレティズムの傳統の上にあるからである。唯一の宗教を選択することを知らないかぎり、信教の自由は問題にはならない。明治年間においても、宗教関係でこれを問題にしたのは、多くはキリスト者と浄土真宗の僧侶であつた。

3. 明治憲法は、条件づきで信教の自由を認めている。しかし國家權力は、この条件を據りどころとして、宗教の彈壓と統制を行つた。戦後の新憲法は、このような条件を排除したが、そこには新しい問題が生れた。たとえば地域社會的壓力（神社の氏子の問題）、政治ボスの壓力（日蓮宗最上教の認證問題）をはじめ、宗教相互間の緊張關係（創價學會の運動）などがある。

4. 戦前、戦中のような宗教の國家統制や官僚統制は、もはや見られないにしても、宗教集團の機構が擴大化すると、教團自體の機能の變化が行われるので、そこには、個人的自由としてのみ眼界づけられぬ問題が、残るにちがいない。國家と宗教との關係の問題は、かならずしも、過去の事件とはいえないであらう。

イデオロギーについて (1955. 2. 18)

——特に、その概念の思想史的系譜の問題を中心に——

宮 川 透

當研究報告は、「イデオロギー」という語の思想史的系譜をたづねることによつて、世上濫用されている「イデオロギー」概念を整理し、それをその本來の意味において確定しようとする意圖からなされたものである。

問題點は次の通り。

1. 「イデオロギー」という言葉の由來をたずねて、十八世紀フランスのいわゆる「イデオロジスト」における「イデオロジ」概念を検討。
2. マルクス・エンゲルスの「ドイツ・イデオロギー」における「イデオロギー」概念を検討。
3. 十八世紀フランスの「イデオロジスト」における「イデオロジ」概念

と、マルクス・エンゲルスにおける「イデオロギー」概念の意味内容における相異は何に由来するか、そしてまた、それは思想史的に如何なる變容過程をもつか、を検討。

以上の検討を通じて、敵對者の非現實的非實踐的觀念形態を「イデオロギー」として把握し、その機能の虚偽性を暴露する立場は、「ドイツ・イデオロギー」の出現、即ち、「史的唯物論」の確立によつてはじめて原理的に確立されたこと、したがつて、「所與の生産關係の總體としての經濟的社會構成體」を現實の「土臺」とする、いわゆる「イデオロギー的上部構造」一般を指示する語としての「イデオロギー」概念の使用は、むしろ、レーニン以降の用語法の擴大であることを確認した。

日本の近代文化の性格についての一考察 (1955. 2. 25)

——レーヴィットの鷗外批判をめぐつて——

生 松 敬 三

主題は日本の近代文化のもつ和洋折衷的性格に關する反省・考察である。

日本の近代化が皮相なもの、接木のようなものという批判は、歐米人が外から下した日本の近代に對する批判——ロウウェルからハーンを経てラツセル或はレーヴィットに至るまで、その立場は異なるにしても——殆どすべてに通ずる定論であつたことにまず注意しておかねばならない。

森鷗外がドイツ留學中に書いた「日本に關する真相」《Die Wahrheit über Japan》(1886)及びその再論《Noch einmal „Die Wahrheit über Japan“》(1887)は獨人ナウマンのそのような日本論に對する駁論として書かれたものであるが、これを讀んでレーヴィットが1938年に書いたのが「鷗外文に對する欄外書入」《Randbemerkungen zu R. Mori „Die Wahrheit über Japan“ 1886》である。

その鷗外批判の要點は次の如くである。鷗外はアイヌの問題、風俗習慣の

問題、宗教傳説の問題等に關する日本辯護論にヨーロッパ文明の尺度をそのままに根據としているが、それは正しい態度であるかどうか。鷗外は日本がヨーロッパを模寫したのではなく模範としたのであると言うが、全く異つた歴史的前提を有する一つの文化を眞に模範としこれに随つて自己を樂くといふことができるのかどうか。いつたい異文化の外的な成果を、その成果の内的な歴史を自ら體驗することなしに自己に同化せしめることができるのかどうか。

このレーヴィットの批判の論點が鷗外批判として適切か否かは問題である。兩者の間にある約 50 年間に第一次大戰をはさんでヨーロッパの位置そのものが變化し、思想が變様しており、レーヴィットの哲學的立場はその變貌をふまえたものであることを見逃してはならない。しかしこれが明治以降の「近代」日本を反省する一つの手がかりを與える見解であるとすることはできるであろう。安易な和洋折衷方式はあくまで排されねばならぬ。

農業における潜在失業と獨占 (1955. 3. 4)

川野重任

「農業における潜在失業」とは農業所得が機能所得的に低いこと、就中勞働所得に關してそれが慢性的、傾向的に低いことを意味するが、これは國民經濟的にはそれだけ資源の浪費、濫費が行われていることを意味する。そしてそれは資本主義的發展の急速なアメリカ、日本等において著しく、その緩慢なフランスその他において鈍いことが注意されるが、これをもたらししたのは何か。

これが起因としては、農業技術の進歩の反面における農産物需要弾性の小ささをあげなければならない。しかし、これを持續的なものとして支えるものは資源移動——勞働力の農業から非農業への移動——の自由をばばむ何らかの形における獨占の存在でなければならない。

獨占要因としては市場知識、情報傳播の不完全、教育・訓練等の人的投資

における競争の不完全、機會獲得における競争の不自由等があげられるが、もつとも基本的なものとしては、工業の獨占競争的な構造があげられる、またこれに関連して賃銀決定における非經濟的・社會的要因の支配があげられなければならない。これが賃銀變動を限界生産力説の教えるところとは異つて非彈力的・硬直的なものとし、ここにいわゆる「就職機會論」すなわち雇用をきめるものは賃銀水準ではなく雇用機會だとする論が展開されることとなる。

しかしこの獨占性は工業の技術的屬性によるものではなく、その競争の構造、すなわち競争を制限し得る資本の力にあることを注意しなければならない。農業における低所得就業、潜在失業は決して農業や農民の技術的特性、技能水準というようなものに基くものではない。それは純粹に經濟的なものである。

〔文 獻〕

シカゴ大學經濟學部シュルツ、ヘディ、ジョンソン等の諸研究、その他ハロッド、コーエン等の研究を注意したい。

外壓と清末の政治構造 (1955. 3. 11)

— S・ライト「ハートと中國海關」の紹介を中心として —

研究員 坂 野 正 高

Stanley F. Wright, *Hart and the Chinese Customs* (Belfast, 1950), 949 pp. 25 cm.

本書は、中國をめぐる國際關係の推移を背景におき、總稅務司ロバート・ハートの公的活動を中心として、十九世紀中葉から二十世紀初頭にわたる海關の發展を詳述したものである。使用されている主な根本資料は海關の未公開文書であるが、その中で特に注目に價するのは海關のロンドン局長キャンベル (J. D. Campbell) とハートとの間の往復文書である。

本書は十九世紀後半の中國史の各部分にわたつて大きな資料的價値を有するが、本談話會においては、本書を材料として「清國政治構造におけるハート及び洋關の位置と役割」について、次の諸點をあげて報告した。

1. 英國政府→總理衙門→總稅務司
2. 外國人貿易商との對立
3. 領事との對立
4. 開港場所在地の清國地方官憲との對立
5. 直隸總督北洋大臣李鴻章との對立（就中外交權及び海軍建設をめぐる）
6. 洋關をめぐる國際的軋轢
 - イ 外員職員の配分率
 - ロ 洋關收入を擔保とする外債をめぐる争い
 - ハ 總稅務後任問題
7. ハートの聲望の低下（澳門の割讓）

フィリピンの經濟調整政策（1955. 3. 18）

橋本秀一

21年7月4日成立した比島共和國は、同日付「貿易及び關係諸事項についての行政協定」の規定にもとづき、米國との間に緊密且つ特別な關係を保つ。第一は協定關稅の規定であつて、兩國の間で、初期8年間は無稅、後期20年間は初年度以降累年基本率の5%相當額を累積する累増稅率が課される。之は比島產品の對米輸出に漸減的な保護効果をもつ。第二には第5條の通貨條項の規定にもとづき、比ペソは米ドルに2對1の爲替交換率を以て釘付けされねばならない。第三は第7條の均等條項の規定で、比島内の資源開發や公共事業につき米人は比島市民と平等の權利を賦與される。

この様な協定下において、その初期8年間の経過とともにほぼ戦前同様の對米依存の經濟構造が復活した。しかも獨立國家としての經濟自立への茨の道が歩まれねばならない。その爲の政策や計畫が現に進行中である。ペソの

過高評價が輸入を奨励して國內消費の過剩を招いたため、24年末から輸入割當が實施された。その効果は、國內製造工事を活潑化し、且つ豫想外の外資も流入した。米比の政府系資本は重工業に偏重し、潜在資源の完全利用によつて重化學工業の基地を建設せんと志している。これらの方針が比島の現實にマッチしているとは必ずしも斷言できないであろう。

なお行政協定は29年12月15日改訂され、比政府は後期第1年度より基本率の25%に相當する額の輸入稅率を課し得ることとなり、その他爲替條項は廢止され、また均等條項は双務化された。即ち、比島市民もアメリカ合衆國領域内において鑛物その他自然資源の開發や公共事業の經營を行ひ得ることとなつたのである。

研究 課 題

昭和30年度

(一) 共同課題

1. 周邊アジアの民族と文化

- A 北アジアにおける果落址の研究……………江上波夫
- B 太平洋をめぐる文化潮流……………大林太良
- C 北海道先史文化の編年的研究……………佐藤達夫
- D ウマの飼育を中心としたユーラシア大陸の文化交流……………石田英一郎
- E 南アジアにおける稻米耕作……………中根千枝

2. 中國における固有思想と外來思想の交渉……………結城令聞・窪 徳忠

3. 中國をめぐる近代國際關係の展開

- A 中國の國際的地位の變動——第一次大戰後を中心として…植田捷雄
- B 外壓と中國の政治構造——總理衙門の機能を中心とする考察……………坂野正高
- C 英國對華政策の政治過程……………衛藤藩吉

4. 東洋における土地所有の展開

- A 中國における土地所有の主體の問題

- 村落の場合—— …………… 仁井田 陞
- 家族の場合—— …………… 高橋 庸三
- B 均田制成立以前における土地制度 …………… 西島 定生
- C 明代における地主的土地所有と村落體制の變遷 …………… 佐伯 有一
- D 明代清初の賦役改革と地主制——とくに「地歴併徵」
を中心として …………… 重田 徳
- E インドにおける土地所有關係の變貌 …………… 荒 松雄
5. 東洋における政治機構の史的硏究
- A 先秦諸國の國家機構 …………… 關野 雄
- B 宋代の農村機構 …………… 周藤 吉之
- C 越南の政治機構 …………… 山本 達郎
- D 回教政權成立前の北インドにおける國家權力と村落 …………… 山崎 利男
6. 現代中國の硏究
- A 革命發展の諸段階と政治建設 …………… 松本 善海
- B 土地改革に及ぼせる政治情勢の影響 …………… 衛藤 藩吉
- C 土地立法の發展 …………… 福島 正夫
- D 婚姻法の發展 …………… 仁井田 陞
- E 1920年代の勞働運動 …………… 佐伯 有一
- F 農業集團化について …………… 古島 和雄
- G 經濟建設による地域社會の變貌 …………… 小堀 巖
- H 文學におけるリアリズムの系譜 …………… 小野 忍
7. アジア的經濟秩序と發展の構造
- A 東南アジア米穀經濟の構造變動 …………… 川野 重任
- B 東南アジアの經濟建設 …………… 橋本 秀一
8. 日本の村の體制と意識
- A 地域と郷土 …………… 飯塚 浩二
- B 部落の構造 …………… 花村 芳樹

- C 氏子組織・檀家組織・講組織と意識との関係……………高木宏夫
- D 村落制度の研究……………田澤美津子
- 9. 近代日本イデオロギーの研究
 - A 農村社會におけるキリスト教……………小口偉一
 - B 神道的イデオロギーの系譜……………高木宏夫
 - C 日本啓蒙思想の特質……………宮川 透
 - D 近代日本文學の思想史的研究……………生松敬三
 - E 外國人の日本觀……………築島謙三
- 10. 日本の漁業——その經濟地理的研究——……………飯塚浩二
大野盛雄

(二) 個別課題

- A 北宋文人畫の研究……………米澤嘉圃
- B 中國地理學史の研究……………小堀 巖
- C 古典ヒンツァ法の研究……………山崎利男
- D 法然と親鸞との思想的つながり……………結城令聞
- E 文化の心理學基礎論……………築島謙三
- F 道教の日本への傳播……………窪 徳忠
- G 兼業農家と勞働市場……………花村芳樹

文部省綜合研究費による研究

研究課題 「近代中國成立の諸前提に關する總合研究」

- 1. 總 括……………仁井田 陞
- 2. 法 律
 - A 傳統的法典の成り立ちと法典改革をめぐる新舊勢力の
抗争……………仁井田 陞
大木幹一
 - B 租佃制度と經濟外強制……………福島正夫
- 3. 政 治

- A 外歴と抵抗……………衛藤 藩 吉
- B 自治的諸集團内の支配と被支配……………松本 善海
- 4. 経 済
 - A 前近代的經濟機構とその崩壊……………西島 定生
 - B 先進地帯經濟——商工業とギルド體制……………佐伯 有一
 - C 後進地帯經濟……………重田 徳
- 5. 社 會
 - A 地主農民の諸關係……………周藤 吉之
 - B とくに革命前夜における地主農民關係……………古島 和雄
- 6. 思 想
 - A 民國における佛教の組織と動向……………結城 令開
 - B 宗教的秘結社について……………窪 徳忠
- 7. 藝 術
 - A 近代文學の成立……………小野 忍
 - B 個人尊重の畫風の發展……………米澤 嘉圃

昭和 29 年度特別研究費による研究（繼續）

課題 「東北地方における聚落地の研究」

東北 6 縣に廣く分布するいわゆる「館」とそれに附屬する竪穴住居址群を考古學・民族學・社會學・人文地理學・宗教學の各方面から綜合的に研究する。本年度は考古學的調査に重點をおき、江上波夫・關野雄・佐藤達夫の 3 名が主體となり、9 月 27 日より 10 月 10 日まで、青森縣北津輕郡市浦村ภายในにおいて、鯉崎竪穴群と俗に福島城址と稱する館址の發掘調査を行つた。

〔附録〕 東洋學會機關誌「東洋文化」

第 18・19 合併號

- 近世的村落共同體と家……………大石愼三郎
- 中國の勞働者についての覺書……………佐伯 有一
- エミール・レーデラー 「極東の四萬字」……………大野俊一譯

第20號

中國共產黨の誕生前後	伊藤武雄
ミッチェル報告書について	衛藤藩吉
農村の生計分析	鹿股壽美江